

基本的な方針

- ① 民間による利活用
  - ・民間事業者等による利活用を基本として検討
  - ・各学校が自然豊かな地域や自然に囲まれた閑静な住宅地にあることから学校や事務所など利用者が特定される施設とすることが望ましい。
  - ・体験施設や宿泊施設など不特定多数の利用者を対象とする施設として利活用を検討する際、自然環境や住環境に配慮し、地域の意向を尊重
- ② 地域コミュニティによる利活用
  - ・地域コミュニティ施設としての利活用の可能性について検討
  - ・受益者負担のあり方を含め、施設の運営方法や利用方法を検討
- ③ 複合的な利活用
  - ・複数の機能を持たせた複合的な施設の利活用について検討
- ④ 当面の利活用の検討
  - ・具体的な利活用までに一定の期間が必要となるため、期間を限定し、当面の利活用について検討

各学校施設の利活用の方向性

《吉川小学校》※市街化調整区域

- ・地域の活性化や能勢電車の利用促進が課題
- ・豊かな自然や景観に恵まれた静かな環境にあり、駅から比較的近い場所にあるため、学校や事務所など特定の目的を持った人を対象とした施設として利活用を検討

《光風台小学校》※第一種中高層住居専用地域

- ・駅から比較的近く、国道や府道など幹線道路から離れた場所に立地
- ・光風台山ノ手地区地区計画において文教施設地区として位置付け
- ・学校や事務所など利用者が特定される施設として利活用を検討
- ・体験施設や宿泊施設など不特定多数の利用者を対象とする施設として利活用を検討する際、自然環境や住環境に配慮し、地域の意向を尊重

《東ときわ台小学校》※第一種低層住居専用地域

- ・子育て世帯や高齢者が安心して暮らせる静かで落ち着いた環境
- ・学校や事務所など利用者が特定される施設として利活用を検討
- ・箕面森町の開発により周辺環境が大きく変化し、箕面有料道路や新名神高速道路の開通により交通の利便性が向上していることを考慮
- ・特別用途地区の活用を検討する際、自然環境や住環境に配慮し、地域の意向を尊重

課題・配慮すべき事項

- 地域防災機能の維持
  - ・跡地利活用の形態に関わらず、学校施設（体育館等）が果たしてきた防災機能（指定避難所等）を維持
- 地域活動（学校開放）の継続
  - ・学校施設としての用途が廃止される体育館は利用不可
  - ・学校開放事業は学校施設等として取り扱われる体育館を利用し調整
- 上位計画との整合性
  - ・総合まちづくり計画や都市計画マスタープランに定める土地利用構想や土地利用方針と整合性を図りながら検討
- 地域の現状と課題
  - ・西地区の人口の減少  
平成7年20,733人→令和7年13,680人（△34%）
  - ・能勢電車の利用者の減少（町内3駅の1日の乗降人員）  
平成7年15,114人→令和6年4,883人（△68%）  
⇒・関係人口・交流人口の増加、地域の活性化が課題
  - ・箕面森町の開発により周辺環境が大きく変化するとともに、箕面有料道路や新名神高速道路の開通により交通の利便性が向上  
⇒・人や車の流れが変わることで地域活性化の効果を期待
- 都市計画法等の制限
  - ・学校ごとに都市計画区域の区分や用途地域が異なるため、用途変更可能な施設の用途も異なる。
  - ・用途変更可能な施設以外の用途に利活用する場合、提案基準Bや特別用途地区の活用を検討
- 改修費用等の低減
  - ・町の厳しい財政状況を踏まえ、施設の改修費用の低減や運営・維持管理費用の抑制を検討

その他

- サウンディング型市場調査
  - ・複合的な利活用を含め有効に活用していくことが課題
  - ・それぞれの学校施設跡地の市場性を把握し、利活用の実現可能性を幅広く検討するため、サウンディング型市場調査を実施
  - ・内容を踏まえ、財政負担を含め実現性や妥当性を見極める。
- 施設の利活用方法
  - ・学校が地域の大切な財産であり、町にとっても必要な財産であることから、長期的な貸付により利活用を図る。